

令和6年 第7回大崎市教育委員会定例会会議録

[illegible]

教育長	ただいまから、令和6年第7回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
教育長	はじめに、令和6年第6回定例会及び第1回臨時会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
教育長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 伊藤委員、お願いいたします。
教育長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
教育長	続けまして、教育長報告を申し上げます。 毎日暑い日が続いておりまして、しかも全国では37度、38度といった異常とも言えるほどの暑さとなっております。 お互いに健康には気をつけたいと同時に、子供たちの健康も私達が守っていければと思っているところであります。 各学校では、7月21日から夏休みに入っているところですが、子どもたちとの個別面談や学習相談が行われるとともに、先生方にとっては、様々な研修会に参加する機会を活かし、有意義な時間を過ごしてもらいたいと思っております。 それでは、はじめに、学校行事についてご報告いたします。 7月10日に少年の主張大崎地区大会が松山中学校を会場に開催されました。20校の生徒より練習の成果を発揮した素晴らしい発表がなされた結果、古川北中学校の生徒が最優秀賞を受賞いたしました。9月27日、大郷町文化会館にて開催される県大会においては、さらなる活躍を期待しております。 また7月2日に開催された大崎地区中学校駅伝大会では、本市生徒の活躍がめざましく古川東中学校が男女とも優勝という素晴らしい結果を残しております。 さらに、7月20日から25日にかけて県中学校総合体育大会が行われています。それぞれ各競技でめざましい活躍が見られているところでありまして、柔道では、大崎柔道クラブが優勝し、早々と全国大会の出場を決め、女子バレーでは大崎市内の4チームがベスト8に残るなど活躍しております。 そして、昨日のことですが、男子バレーで古川中学校が見事、県優勝。それから今日の試合で今わくわくしているのですが、女子の卓球で三本木が優勝する予想を立てているところであります。

市内の中学生の負けて悔し涙を流す姿もどこか嬉しいなという私としては、そういう活躍が光るこの大会でありました。

次に、去る7月11日に開催いたしました令和6年度第1回「大崎市いじめ問題対策連絡協議会」についてですが、本協議会では、小学6年生と中学1・2年生の全児童・生徒を対象に実施した「いじめアンケート」や「児童・生徒問題行動」等の調査結果について報告するとともに、警察や市内校長会をはじめとする関係機関と情報交換を行うなど、いじめに対する現況とその取組みに関する意見が交わされました。引き続き関係機関が連携し、いじめの早期発見・早期対応、いじめを許さない、いじめの見逃しのない学校づくりを推進してまいります。

次に、7月4日に開催いたしました、令和6年度大崎市青少年問題協議会について、ご報告いたします。

当日は、会議に先立ちまして、委員19名に対し、伊藤市長から委嘱状を交付させていただきました。また、各関係機関における情報交換などを行いまして、今後の青少年健全育成活動へのご協力を、ぜひお願いしたところです。

次に、7月8日に開催いたしました、令和6年度第1回大崎市社会教育委員の会議について、ご報告いたします。

当日は、会議に先立ちまして、委員15名に対し、私の方から委嘱状を交付させていただきました。また、会議では、令和5年度生涯学習関連事業など、ご報告申し上げ、委員皆様からは、貴重なご意見やご提言等をいただいたところです。

次に、市民ギャラリーの教育普及事業についてご報告申し上げます。

6月30日に、オープンアトリエ「公開スケッチ・人物を描く」を開催いたしました。

当日は、下は小学生から上は80代まで、延べ50名以上の方々にご参加をいただきました。

次に、大崎市祥雲閣の自主文化事業について、ご報告申し上げます。

6月29日に、大崎市祥雲閣を会場に伝統文化体験講座「はじめての水引細工」を開催いたしました。当日は14名の参加者があり、講師から水引の由来や意味を学び、その後参加者の好きな色の水引で基本的な結び方を体験しました。

最後に、図書館の運営状況についてご報告いたします。

7月12日に、子育て世代を支援することを目的として、ハローワーク古川マザーズコーナーの協力により、子育てをしながら再就職の準備をすすめたい方を対象にしたセミナーを行いました。併せて関連図書の紹介と、各種パンフレットを置いてある、図書館内の「子育て支援コーナー」の利用をすすめる機会として実施しました。大変好評を得ることができました。

また、7月14日と15日の2日間は「図書館まつり」を開催し、多くの方に来館いただきました。

「聞いてみようインドのこと」と題した講演では、古川高校出身、インドグジャラート州アメダバード大学助教授の近江啓太さんにより、インドでの暮らしぶりを交えたお話を伺い、非常に興味深く楽しい時間を提供できたと思っております。

以上で教育等報告を終わります。

教育長

ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

(なし)

教育長	それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
教育長	それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第33号「人事案件について」を議題といたします。
青沼委員	発議。
教育長	発議がございましたので、認めます。
青沼委員	人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第33号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。
教育長	お諮りいたします。 議案第33号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。 （異議なし）
教育長	ご異議なしと認め、議案第33号を秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，参事兼教育総務課長，参事兼生涯学習課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。 （～秘密会～）
教育長	それでは、再開いたします。
教育長	次に、日程第2 議案第34号「大崎市コミュニティ・スクールについて」を議題といたします。 菅原参事 説明願います。
菅原参事	はい、私からは、大崎市コミュニティスクール推進計画案について審議をお願いするものでございます。先月の協議会の折、委員の皆様からのご意見、また、文部科学省、コミュニティスクールマイスターであります今泉良正氏のご指導をいただき改めてご提示するものでございます。 資料の方、2ページをご覧くださいと思います。 コミュニティスクールにつきましては、上段にございますが、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校作りを進める仕組みでございます。 以下、法律の内容と示されておりますが、現在こちらにつきましては教育委員会の設置努力義務として認められているものでございます。 3ページには、コミュニティスクール導入のメリットについて記載をさせていただきます。 大きくは、地域と学校が一体となって、役割分担をしながら、それぞれが主体的に取り組む上でのお互いに達成感を味わうことができるものということで以下3点示させているものでございます。

1点目が、保護者、地域住民等も教育の当事者となることで責任感を持ち、積極的に子供への教育に携わるようになること。

2点目が、保護者、地域住民等が学校運営や教育活動に参画することで、自己有用感や生きがいに繋がり、子供たちの学びや体験が充実していくこと。

3点目が、保護者、地域住民と学校が顔が見える関係となり、保護者や地域住民の理解と協力を得た学校運営が実現可能になる点でございます。

大崎市教育委員会としましては、こちらのメリットを最大限に生かしたコミュニティスクールの運営について、今後進めてまいります。

3ページ下段以降につきましては、法令などをまとめているものでございますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。

また資料の赤文字で示しているところにつきましては、コミュニティスクールアドバイザーであります今泉氏よりご指導をいただいて、改変した内容となっております。

続きまして11ページの方をご覧いただきたいとします。

大崎市が目指すコミュニティスクールの姿につきまして表したものでございます。

大崎市が目指す姿といたしましては、地域の特色、人材を生かした取り組みによる地域とともにある学校作りを目指してまいります。

大きな共通の目標といたしまして主体的に考え、学び、未来を開いて開いていく子供たちの育成を地域と学校とが一体となって取り組んでいくものということになります。

地域とともにある学校作りと学校を核とした地域作り、こちらの一体性を持って、子供たちのより豊かな学びの場の提供、そして健全育成に繋げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

11ページ下段の大きな3番目、今後の主な計画につきましては以下の通りとなっております。

今後段階的に、大崎市の方で各市立学校にコミュニティスクールのこの制度を徐々に段階的に取り入れて、より地域とともに歩める、そして地域に開かれた学校作りを目指すものという形をとらせていただいているところでございます。

本日ご提案いたしましたこの推進計画案につきましてご審議をお願いいたしまして、今後この推進を大崎市の方で取り入れていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上になります。

教育長

はい、ありがとうございました。この説明に対しまして、何かお聞きしたいことがあればお願いいたします。

早坂委員

このコミュニティスクールの推進計画について、非常に煮詰まってきたという思いで見えていました。その中でやはりなかなかそれを見ただけではわかりづらい企画だということで、保護者の理解と地域の方の理解をどこまで得られるかということが結構重要なポイントになるんじゃないかなと思いました。

	そういった意味で、この企画書の中にある要素を少し、かいつまみながら、なぜ今このタイミングで、そのコミュニティスクールが大崎市の子供たちに必要なのかというところをワンペーパーを作って、まず、なぜこのコミュニティスクールが必要なのかっていうのを地域で理解いただくと、理解いただいてそれからどう運営するのかっていうふうに切り分けて説明していくとよりスムーズな推進に行くんじゃないかなというふうに思いました。 そういった意味では、この中を突き詰めていくと同時に、これをどうやったら地域の方に理解いただけるのかなと今の学校運営よりもどう良くなるのか、どの点がバージョンアップするのか。その辺りをわかりやすく伝えられるものがあるといいかなというふうに思いました。
菅原参事	はい、委員ご指摘の通りだと思っております。このコミュニティスクール成功のためには、地域のご理解、そして保護者のご理解が欠かせないものと我々も認識しているところでございます。今後、保護者への説明会、そして学校での説明等をしまして、今回このコミュニティスクールを導入するにあたって、どんなメリットがあるのか、子供たちの学びがどう変化していくのか、保護者の関わりがどう変わっていくのかというところを明確にしながら、この導入をより成功に導けるように、工夫しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
青沼委員	ぜひ地域の皆様、保護者の皆様とともに、学校がどう変わるかっていうことの覚悟は必要だと思います。学校にとってもメリットがあるから子供にもメリットがあるというところも動線を作らないといけないと思うので、これが意外と大変かもしれないと思うのでその辺を努力する必要があると思います。 学校長だけでなく、学校教職員の理解をしっかりと進めていただきたいと思います。以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。他にございませんか。 はい、それでは今ご意見いただきましたので、わかりやすいワンペーパーとか、学校への理解、地域への理解、保護者への理解について、もう少し整理をさせていただきながら、また教育委員会にも提示をさせていただきたいと思います。おおむねその整理をするということでコミュニティスクールの推進に向けては、了という形で推進をさせていただきたいと思いますのでご理解をいただければと思います。 はい、ありがとうございます。
教育長	それでは、続きまして報告事項に入ります。
教育長	(1) 令和7年度古川北中学校給食提供方法の変更についての報告をお願いします。 教育総務課長 報告願います。
教育総務課長	それでは私の方から報告事項といたしまして、古川北中学校給食提供方法の変更についてということで、簡単にご説明させていただければと思います。お配りしている資料でございます。 こちらの方、令和7年度から田尻学校給食センターから中学校へ配食したいという内容でございます。

こちらの下段の方に表ごさいます，令和6年度，令和7年度の比較でござい
ます。令和5年度から幼稚園も休園することにより，中学校の配食も可
能になるということで，対応の方をしていきたいというところござい
ます。

この話は，もう既に基本的には自校方式は設備投資等を伴いますので，
給食センター方式に切り替えていくという内容の方法で出ておりますの
で，それに基づいてこの地区におきましても令和5年8月ぐらいから学校
関係者と保護者にも説明して準備してきているものでございします。

令和7年度4月分の配食から，こういった形で切り替え等を実施してい
きたいと思っておりますので，この場を借りてご報告申し上げるところ
でございします。私からは以上です。

教育長 ただいまの件につきまして，ご質問はありませんか。

教育長 なければ，本案については了といたします。

教育長 次に，（２）「令和６年度使用教科用図書の採択について」の報告を
願います。

 学校教育課長 報告願います。

学校教育課長

はい，それでは私から令和7年度に使用いたします教科用図書の採択結
果につきましてご報告をいたします。

資料3をご覧ください。令和7年度に使用いたします教科用図書につ
きましては，7月の4日に開催いたしました第1回教育委員会臨時会にお
きまして，全ての中学校用の教科書と特別支援学級に所属いたします
児童生徒が使用する教科用図書いわゆる一般図書につきまして，大崎
市として採択を希望する教科書のご審議をいただいたところでござい
ました。

その結果につきましては，2市4町で構成いたします北部地区の教科
用図書採択協議会に報告をいたしまして，7月18日に開催されました
第3回の北部地区教科用図書採択協議会におきまして，各教育委員会
の意向や専門委員会からの調査内容等に基づいて，審議されたところ
でございしました。

その結果，中学校用の教科書につきましては，資料の2ページを
ご覧ください。2ページにお示した通りの結果となっているところで
ございしました。

なお，決定の結果につきましては，大崎市が採択希望として
教科用図書と同様の結果となりましたことを申し上げさせていただきます。

なお，資料の1ページにつきましては，小学校用の教科書の一覧を
掲載しているところでございまして，令和7年度に引き続き，同様の
教科書を継続使用することとなっているところでございします。

また，特別支援学級に所属する児童生徒の使用する教科用図書
いわゆる一般図書につきましては，3ページから6ページに掲載
している通りの採択の結果となっております。

当初，採択候補となっております図書は小学校用で94冊，中学校
用で50冊の計144冊でございましたが，結果としては小学校84冊と
中学校用46冊の計130冊を採択することに決定されましたので，
改めてご報告をさせていただきます。

なお，この一般図書の使用につきましては，子供さん方の障害の
程度によりまして，各学校でこの図書の中から選択し，指導する形
になります。

	また、今回の第3回の採択協議会における決定内容につきましては、7月19日付で各教育委員会に報告がありました。 なお採択結果の公表につきましては、北部地区の各教育委員会が統一した日時で改めて公表することとしております。 日時につきましては、令和6年7月30日火曜日午後4時以降ということで話が進められております。 協議会が所属しております事務局，栗原市のホームページの方に掲載される形になりますので、改めてこの掲載まで、採択結果の情報の取り扱いにつきましては、お手元に配付いたしました資料も含めまして十分ご留意いただきますよう、委員の皆様をお願いいたします。 以上令和7年度使用教科用図書の採択結果のご報告とさせていただきます。私からは以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問はありませんか。
教育長	なければ、本案については了といたします。
教育長	本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。 (なしの声)
教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。
この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日 _____ 教 育 長 _____ 署名委員	